*2023年度　社会福祉士実習指導者講習会*

*開催要項（近畿版）*

主催：（公社）大阪社会福祉士会　　（一社）兵庫県社会福祉士会　（一社）京都社会福祉士会

（公社）滋賀県社会福祉士会　（一社）奈良県社会福祉士会　（一社）和歌山県社会福祉士会

後援：（公社）日本社会福祉士会　　日本社会福祉士会近畿ブロック　(一社) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

**１．開催の趣旨**

相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。近畿圏内では、下記の日程、場所で2023年度社会福祉士実習指導者講習会を開催します。本講習会は実習指者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

**２．開催日、会場、定員、問い合わせ先**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 士会 | 会場 | 定員 | 開催日 | 受付期間 | 申込・問合わせ先 |
| **京都** | 同志社大学（今出川キャンパス　良心館）（予定）京都市上京区新町通今出川通り烏丸東入（地下鉄烏丸線今出川駅北改札口徒歩1分） | 各60名 | **2023年**①7月15日‐16日（土日）②12月16日-17日（土日）（予定） | ①3月10日（金）〜4月28日（金）②8月1日（火）〜9月18日（月） | 一般社団法人　京都社会福祉士会京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375　京都府立総合社会福祉会館７階TEL 075-585-5430FAX 075-585-5431 |
| **滋賀** | 滋賀県立県民交流センター大津市におの浜1-1-20（京阪電車石場駅より徒歩5分　JR膳所駅より徒歩12分） | 30名 | 1日目8月26日（土）2日目9月2日（土） | 7月10日（月）〜7月31日（月） | 公益社団法人　滋賀県社会福祉士会滋賀県草津市笠山7丁目8－138長寿社会福祉センター１階TEL 077-561-3811FAX 077-561-3835 |
| **大阪** | 1日目：オンライン開催2日目：大阪府社会福祉会館（谷町線・長堀鶴見緑地線 「谷町六丁目」駅下車　④番出口から400m） | 108名 | 1日目10月21日（土）2日目11月4日（土） | 7月1日(土)〜8月18日(金) | 公益社団法人　大阪社会福祉士会大阪市中央区谷町7丁目4番15号　大阪府社会福祉会館内１階TEL 06-4304-2772FAX 06-4304-2773 |
| **兵庫** | 1日目：オンライン開催2日目：兵庫県福祉センター 神戸市中央区坂口通2-1-1 （JR灘駅・阪急王子公園駅下車徒歩8分）＊2日目は「2日程」のどちらかを選ぶ（受講決定後に調整） | 100名 | 1日目11月11日（土）2日目11月12日（日）もしくは12月10日（日） | 7月3日（月）　　　〜9月29日（金） | 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340 |
| **奈良** | 奈良県社会福祉総合福祉センター奈良県橿原市大久保町320番11（近鉄　畝傍御陵前駅下車すぐ） | 30名　　 | 12月9日‐10日（土日） | 7月24日（月）〜9月15日（金） | 一般社団法人 奈良県社会福祉士会奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階TEL　0744-48-0722 FAX　0744-48-0723 |
| **和歌山** | 和歌山県民文化会館1階101会議室和歌山市小松原通1丁目1番地（南海「和歌山市駅」より徒歩20分）**※10名以上の受講申し込みがある場合、開催予定** | 15名 | 2024年2月17⁻18日（土日） | **2024年**1月10日（水）　〜1月31日（水） | 一般社団法人　和歌山県社会福祉士会和歌山市手平2丁目1‐2　和歌山ビッグ愛6階TEL/ FAX 073-499-4529 |

**３．申込方法**

　　○「2023年度社会福祉士実習指導者講習会　受講申込書」に必要事項を記載の上、受講を希望する会場の社会福祉士会に、ＦＡＸ又は郵便でお申込みください（郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください）。受付期間終了をもって締め切らせていただきます。会場ごとに申込先ＦＡＸ番号が違いますので、ご注意下さい。

　　○お申込みをいただきますと、受講資格を確認後あらためて各社会福祉士会から、受講費用振込方法、会場等、詳細についてご案内します（ご案内がない場合は、申込みをした社会福祉士会にお問い合わせください）

　　○受講費は事前振込になります（振込手数料は各自ご負担ください）

　　　※記入事項に間違いや記入漏れがないことをご確認ください。また、楷書ではっきりとご記入ください。添付漏れ等受講申込書の記載・添付書類に不備があった場合は、お申込みを受け付けできません。

※ 受講申込書の〔申込者氏名・生年月日・自宅住所〕は修了証に記載される事項であり、厚生労働省より指定されています。

**※**受講資格（社会福祉士）を確認しますので**非会員の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付**してください。

**４．受講対象者（社会福祉士）・資格及び優先順位：**受講の決定は先着順ではありません。

但し、申込み多数の場合、**原則、会員を優先**し、①申込書に**所属長印もしくは公印があるもの（三文判不可）、**②実習指導との関わり、③社会福祉士資格取得年（長い方を優先）等を考慮し受講者を選考します。

**５．受講の可否及び決定**

○受講の可否の連絡は各会場の申込み締め切り後、2週間程度かかります。

　　○受講費の振込をもって正式な受講の受付とします。受講の決定は振込が確認された順となります。

　　〇宿泊、昼食の手配は、各自でお願いします。

**６．受講のキャンセル・会場変更**

　　○受講料振込後は原則として受講料の返金はできません。詳細は各会場からの受講案内にてご確認ください。

　　○**初めに申込みをした会場から別の会場への受講会場の変更はできません。**

**７．受講費**　会員　10,000円　　非会員20,000円　※社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

**８．研修テキスト**

『新版　社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022年、定価税別2,800円）を研修テキストとして位置づけています。受講費にテキスト代は含まれていません。購入方法については受講決定時にご案内します。

**９．基本プログラム**

**◆１日目　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　◆２日目**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **09:30～09:45** | **オリエンテーション** |  | **9:00～11:00** | **実習スーパービジョン論****（講義2時間）** |
| **09:45～11:45** | **実習指導概論（講義2時間）** |
| **11:45～12:45** | **昼食・休憩** | **11:00～17:00** | **実習スーパービジョン論****（演習5時間）****※途中に昼食・休憩（１時間）** |
| **12:45～14:45** | **実習マネジメント論（講義2時間）** |
| **14:45～15:00** | **休憩** |
| **15:00～18:00** | **実習プログラミング論（講義3時間）** | **17:00～17:15** | **閉講式／修了証書授与** |

※会場によっては開始時間等に若干の違いがある場合がございます。受講決定後の案内にて、各自詳細をご確認ください。

**10．修了の認定**

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。１科目でも遅刻・早退がある場合は修了とはなりませんので十分ご注意ください。

②研修修了者には、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要となります。

　※本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

**１１．新型コロナウイルス感染拡大防止対策について**

講習会会場及び講習会参加に際しての、新型コロナウイルス感染予防対策については、開催の社会福祉士会からの案内等に掲載しております。ご不明な点は、開催の社会福祉士会までお問合せください。

**１２．備考**

　受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込みください。

**【注意】**

※研修単位について：本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定されています。

　　科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

　　科　目　名：人材育成系科目Ⅰ　　　　　単　位　数：１単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、新生涯研修制度では「制度研修の１単位」になります。なお、2016年度にて旧生涯研修制度を活用での「共通研修課程の自己研修の10単位」は終了しています。

**【参考】**

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

第四条八号：実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

附則第五条2：相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、第四条第一項第八号の規定にかかわらず、当分の間、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）に定める児童福祉司、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）に定める身体障害者福祉司、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第十五条第一項第一号に規定する所員、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第六条及び第七条に規定する社会福祉主事として八年以上相談援助の業務に従事した者又は平成二十一年三月三十一日までの間において第四条第一項第八号に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者を実習指導者とすることができる。

**２０２３年度　社会福祉士実習指導者講習会　受講申込書**

|  |  |
| --- | --- |
| □　大阪会場　 　2023年　　6月1日～ 7月22日 (申込期間） | □　滋賀会場　　 2023年7月10日～ 　7月31日 （申込期間）　　 |
| □　京都会場　　 2023年 　 8月1日～　9月18日（申込期間） | □　兵庫会場　　 2023年7月1日～ 9月30日 （申込期間） |
| * 奈良会場　　2023年　　7月24日〜　9月15日（申込期間）
 | * 和歌山会場　 2024年1月10日～ 1月31日 （申込期間）
 |

**※受講希望会場にチェックし、各社会福祉士会にお申込み下さい（FAX番号もしくは送付先住所は要項にてご確認下さい）**

|  |  |
| --- | --- |
| 　　（ふりがな）１．申込者氏名　　（性別） | （ふりがな　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　男　・　女　） |
| ２．生年月日 | 昭和　・　平成　　　　　　年（西暦　　　　　　　　年）　　　　　月　　　　　日　生 |
| ３．自宅住所 | 〒　　　　－　　　　　　　　　　　　都・道・府・県 |
| ４．勤務先・職種 | 法人名施設・事業所名住所　（〒　　　　－　　　　　）施設・事業所の種別　□高齢者　□障害者　□児童　□低所得者　□左記以外職場種類　　　　　　□施設福祉　□在宅福祉　□医療機関　□行政機関　□左記以外 |
| ５．連絡先（受講決定通知先）電話・ＦＡＸ・E-MAIL（昼間連絡がとれるところでお願いします） | □　自宅　　　　□　勤務先　　（いずれかにチェック）電話　　　　　　　　　　　ＦＡＸE-MAIL  |
| ６．相談援助経験年数 | 社会福祉士資格取得後　　　　　　年 |
| ７．社会福祉士の実習指導との関わり | □　今後実習指導する予定□　未定 |
| ８．会員／非会員（○で囲んでください） | 会員　　・　　非会員　　・　　入会申込中 |
| ９．会員番号・所属府県士会（会員の場合） | 会員番号：　　　　　　　　　　所属府県社会福祉士会： |
| 10．社会福祉士登録番号 　※ 非会員の方は**社会福祉士登録証のコピー**も添付して下さい。 | 取得年　　　　　　　年　　　登録番号　第　　　　　　　　　　号 |
| 11．受講者多数のために受講できない場合のキャンセル待ちについて | する　　　　・　　　　しない |
| 12．名簿掲載の可否　 | 可　　　　・　　　　不可 |
| **※　当研修では、ネットワークづくりに役立てるため「氏名」「勤務先」「都道府県名」を記載した「受講者名簿」を作成し、研修受講者に配布する予定です。名簿への掲載を希望されない方は、チェックしてください。（不可の場合でも氏名は掲載されます）** |
| 13．**実習指導者講習会を修了した実習指導者の在籍する施設・機関の名称と住所を社会福祉士養成校へ公表します。公表不可の場合は□にチェックしてください。**　□公表不可 |
| 14．受講にあたって配慮が必要な方は、配慮が必要な内容を具体的にご記入ください。 | （要約筆記・車いす対応など） |
| 15．所属長もしくは公印**※　申込者多数の場合は印のあるものを優先させて頂きます**（三文判不可） | 上記の者は（実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定）であることを証明します。施設名所属長（役職名）氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公印 |

* お預かりした個人情報は、本講習会運営目的の他、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。